

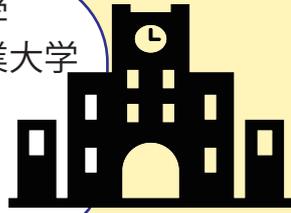
それまでの大学

帝国大学令（明治 19 年・1886）による帝国大学など → ○学位の授与ができる

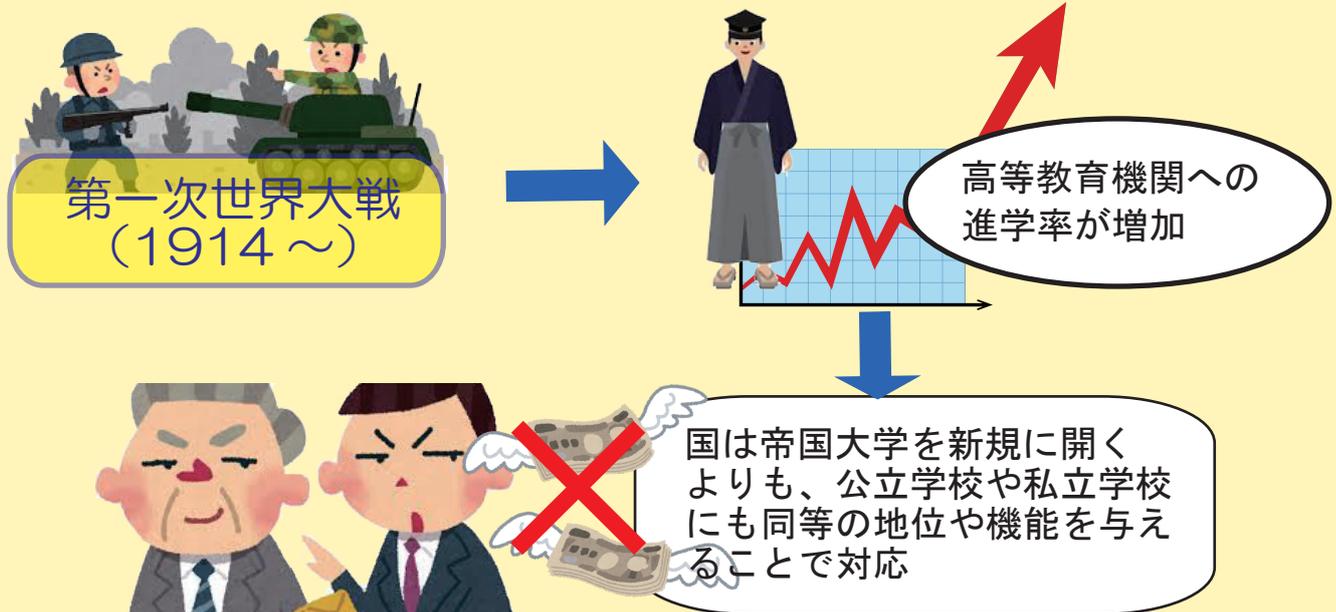
専門学校令（明治 36 年・1903）による専門学校など → ×学位の授与なし

慶應義塾大学 早稲田大学 日本大学 中央大学 法政大学 明治大学
國學院大學 専修大学 立教大学 日蓮宗大学 曹洞宗大学 東京農業大学
など（都内の主要校に限る）

※これらは「**大学**」を冠していても、制度上は「**専門学校**」だった。



「大学令」の背景

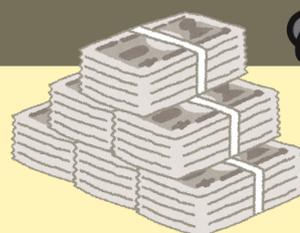


大正 7(1918) 年 原敬内閣が「**大学令**」公布
(大正 7 年 12 月 6 日勅令第 388 号)

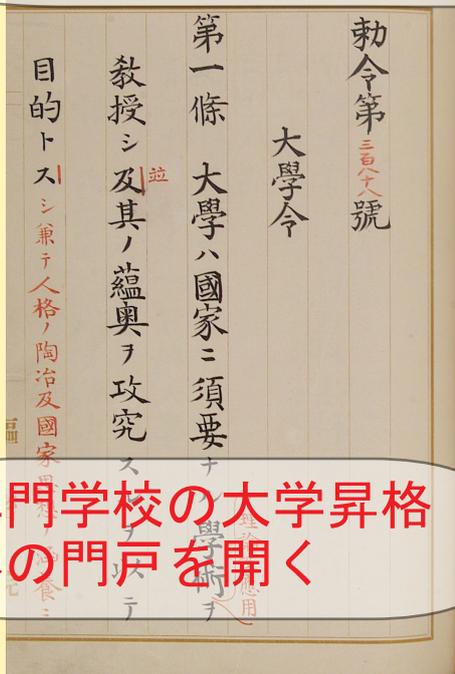
しかし

大学昇格の条件と課題

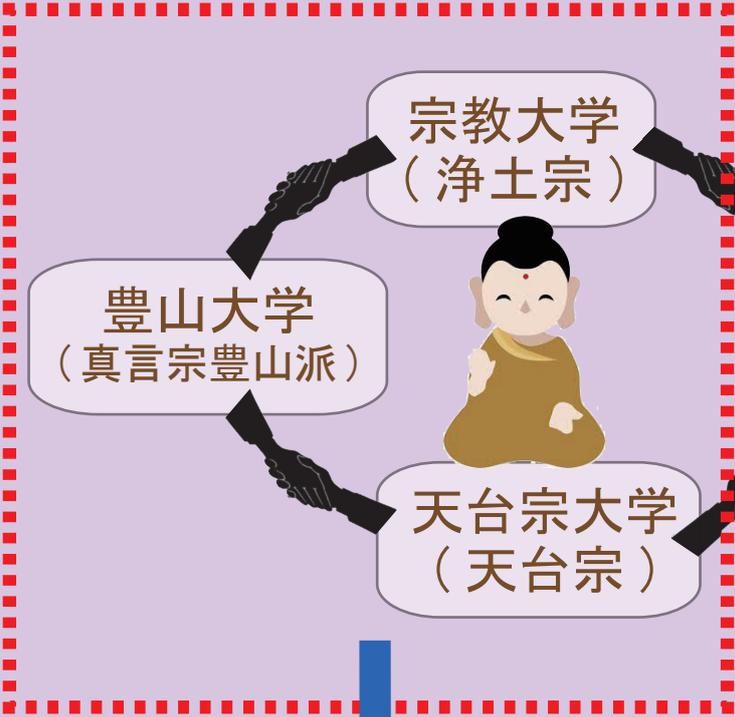
- ① 経営母体としての財団法人の設立
- ② 経営上必要な資金や基本財産の保有
- ③ 一定数の専任教員の確保と設備の充実
- ④ 政府への 50 万円以上の供託金納入など（現在の 10 億円以上に相当）



専門学校の大学昇格への門戸を開く



仏教系大学の苦難～聯合（連合）大学構想～



曹洞宗大学 (曹洞宗)
大正 8 (1919) 年
曹洞宗宗議会にて単独昇格を否決
一旦は聯合大学構想に賛同する

学生・教職員による
単独昇格運動の展開

曹洞宗大学の単独昇格へ

単独大学昇格が決議され
新大学の構想や新校舎・新図書館
の計画が進められる

本学も大講堂・図書館等が被災

迅速な復旧が行われる
耐震性のある新たな図書館の建設

さまざまな困難を乗り越えて…

大正 14 (1925) 年 3 月 30 日 加藤高明内閣
曹洞宗大学の大学昇格を裁可
翌日、「駒澤大学」への名称変更認可

駒澤大学の誕生

聯合して「大正大学」となる
(大正 15 年・1926)

大正 12 (1923) 年 9 月 1 日
関東大震災



新たに建てられた図書館
(耕雲館・現当館)